

**令和6年第8回（12月）大潟村議会定例会  
生活産業常任委員会 会議記録  
【 生活環境課・農業委員会・産業振興課 】**

招集年月日	令和6年12月6日（金）		
招集場所	役場2階 「特別会議室」		
開会日時	令和6年12月6日（金）13:30～15:46		
出席委員 (6名)	委員長 工藤 勝	副委員長 斎藤 牧人	委 員 松本 正明
	委 員 黒瀬 友基	委 員 菅原 史夫	委 員 大井 圭吾
欠席委員 (0名)			
出席職員 (9名)	<b>【生活環境課】</b>		
	課 長 薄井 伯征	主 査 荒関 智彦	主 査 平ノ内 亮
	主 査 佐藤 洋平	主 事 三浦 紳	
	<b>【農業委員会】</b>		
	事務局長 澤井 公子		
	<b>【産業振興課】</b>		
	課 長 伊東 寛	主 査 小形谷範子	主 任 宮田 征大

付託事件	議案第70号 大潟村集合型村営住宅条例の一部を改正する条例案
	議案第73号 普通財産の貸付について
	議案第75号 令和6年度大潟村一般会計補正予算案
	議案第78号 令和6年度大潟村簡易水道事業会計補正予算案
	議案第79号 令和6年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案

発言者	発言要旨
工藤委員長	<p>(開会 13:30)</p> <p>ただいまから、生活産業委員会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席委員数は6名です。定足数に達しておりますので、この委員会は成立します。</p> <p>委員会の会議記録の作成は当局にお願いいたします。</p> <p>なお、会議録署名委員は、全委員にお願いしますので、会議録ができ次第、署名をお願いします。</p> <p>審査に入る前に、当委員会に付託のあった議案を確認します。</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>議案第 70 号「大潟村集合型村営住宅条例の一部を改正する条例案」</p> <p>議案第 73 号「普通財産の貸付について」</p> <p>議案第 75 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」</p> <p>議案第 78 号「令和 6 年度大潟村簡易水道事業会計補正予算案」</p> <p>議案第 79 号「令和 6 年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案」</p> <p>の以上 5 件です。</p> <p>それでは当委員会に付託された議案について、審査に入ります。</p> <p>審査の順番ですが、初めに生活環境課を行い、その後、当局が入れ替わって産業振興課、農業委員会の産業部門の順に進めて参りますのでよろしくお願いします。</p> <p>では、はじめに議案第 70 号「大潟村集合型村営住宅条例の一部を改正する条例案」について、当局の説明を求めます。</p>
平ノ内主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
工藤委員長	<p>ただいま、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求める。質疑ございませんか。</p>
黒瀬委員	<p>今回の料金設定について、最初の段階に関して言えば新築に入ることになるので皆さん納得される部分はあると思いますが、これが何年か経ってきたときに、隣の棟と値段の差が出てくることになろうかと思います。</p> <p>築年数が 1 年しか変わらないという中で、今後運用のしやすさを考え、どこかのタイミングで家賃を合わせていく事などは考えていますでしょうか。</p>
薄井課長	<p>現状ではどうしても建設コストがかかっており、これまでの建物とは負担額に差が出てしまっている現状はご理解いただきたいと思います。今後、新たな入居に際して家賃の差があることについては、丁寧に説明する必要があると考えております。</p> <p>また、今後の見通しについてですが、この議案をご承認いただけるのであれば、しばらくの間はこの形で家賃の徴収をさせていただき、その後、社会情勢や経済情勢を鑑みて、家賃を検討すべき余地は十分にあるのかなと考えています。</p>
黒瀬委員	<p>ある程度落ち着いてきた段階で、全体の建築コストや受益者負担のバランスの中で今後検討していただければなというふうに思います。</p>

発言者	発 言 要 旨
薄井課長	<p>もう 1 点ですが、村営住宅の場合は、条例を変えればその時点で入居の方からは、同意を得た契約等が無くても自動的に新しい家賃が適用されるのでしょうか。</p> <p>最初のご意見については検討したいと思います。</p> <p>2 点目の条例を変えればすぐ適用されるのかといった部分に関しては、おっしゃる通り家賃変更の条例の施行日以降であれば適用になります。</p> <p>ただ、現実的な運用になりますと、入居者の経済的な影響を考えますと配慮に欠けてしまうため、そういった形での運用は行っておりません。</p> <p>仮にやるとするのであれば十分に時間をかけて、入居者への説明等々を踏まえて、入居者のご意見も伺いながら、進めていく形になろうかと思います。</p>
菅原(史)委員	<p>集合型村営住宅の契約について、更新時期はどのようにになっているのでしょうか。</p> <p>また、村が業者からの借上している金額をそれぞれ教えていただければと思います。</p>
平ノ内主査	<p>まず入居者との契約は 2 年ごとになります。</p> <p>それぞれの借上料に関してですが、第 1 期集合型村営住宅の 2LDK が 7 万 3,000 円、3LDK が 7 万 7,000 円です。第 2 期集合型村営住宅に関しては 2LDK が 7 万 8,000 円、3LDK が 8 万 4,000 円になります。</p> <p>今回第 3 期の 2LDK が 8 万 3,000 円、3LDK が 9 万円となっております。それぞれの 1 ヶ月あたりに支払っている金額月額ですけども、合計して第 1 期が 120 万 8,000 円、第 2 期が 122 万 4,000 円、第 3 期に関しては 139 万 8,000 円となっております。</p>
大井委員	<p>入居する際には普通のことだと敷金礼金や保証料があると思うのですが、村営住宅の場合はどのような運用でしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>入居時に敷金として一律 10 万円を納めていただいており、歳計外として扱っております。</p>
大井委員	<p>その 10 万円は退去の際に清掃料に当てるという理解でよろしいでしょうか。</p>

発言者	発 言 要 旨
平ノ内主査	<p>これまでの運用はそういった形で行っております。</p> <p>当初予算の際に、運用を変更する可能性がありますが、これまで清掃料に充当して余ったお金は、入居者の方に返すという形で取り扱っております。</p>
齋藤副委員長	<p>事業者への借上料と、入居者からもらう家賃に差があるかと思いますが、結果的には入居者へ村から補助が出て安くなっているというイメージでよろしいでしょうか。</p>
薄井課長	<p>その通りです。</p>
齋藤副委員長	<p>現状、家賃について補助が出ているイメージになっていますが、2,000円の値上げの根拠といいますか、どういう考え方で家賃が決まったのか教えていただければと思います。</p>
薄井課長	<p>家賃の考え方ですが、その時点の社会状況、周辺の家賃、あるいは経済状況を考慮しつつ、移住定住も含めて、村外から入居していただくということをも想定して、総合的に判断して家賃を決定しております。</p> <p>ですので、所得に応じて2LDKであれば3万2,000円から5万7,000円というふうに現行では幅を持たせております。</p>
齋藤副委員長	<p>もし議案が否決された場合、損失といいますか村の予算に対してどれくらいインパクトがあるでしょうか。</p>
薄井課長	<p>否決された場合、変更する賃借料の差、すなわち2,000円から4,000円掛ける16世帯分、その12ヶ月分が毎年実見込みよりは減ってしまうというような形になります。</p> <p>令和4年に募集開始した時点では、入居者が負担している割合が38%から80%ぐらい負担をしていただいているのですが、その負担割合が減ることになるため、今回入居者に対する家賃を上げさせていただいたという形になりますのでよろしくお願ひいたします。</p>
菅原(史)委員	<p>平等性という考え方もありますが、物件がそもそも違うので、家賃が違うことは、基本的にはよくある事かと思います。</p> <p>ですので、無理に合わせることを前提に考えるのも違和感があります。</p> <p>今回は新しくできるDE棟の家賃の話はこれでいいと思いますが、今後検討</p>

発言者	発 言 要 旨
薄井課長	する際は先ほど言われた平等性の観点もありますが、物件が異なるということも考え方の一つとして認識いただければと思います。
薄井課長	ありがとうございます。考え方はいろいろあるかと思いますが、ご承認いただけた場合は、当面こちらの表の家賃で徴収をさせていただき、その後は社会状況や経済状況等を鑑みながら、適切な時期に適切な判断ができればと思っておりますので、よろしくお願ひします。
黒瀬委員	これまでの A～E 棟の世帯数と今後の計画を教えていただければと思います。
薄井課長	<p>今回 3 期目の集合住宅をもちまして合計 47 世帯分になります。      そのうち 2LDK が 18 世帯分、3LDK が 29 世帯分となります。      今後の見通しについてですが、プロポーザルに基づく計画では第 1 期から第 3 期すなわち今建設中のもので一旦終了という形になります。</p>
菅原(史)委員	直接は関係ないですが、特公賃について、かなり老朽化が見られますが、現状どのように考えているでしょうか。
薄井課長	<p>特公賃については、確かに劣化が目立つ部分もありますが、部分的な改修も実施しており、住むには問題無いと考えております。      引き続き劣化部分は都度修繕を行い当面は現状のまま使っていきたいと考えております。</p>
菅原(史)委員	新しい集合住宅と比較すると見栄えもあり、老朽化が顕著に見られますが、解体等に制約はあるのでしょうか。
平ノ内主査	<p>老朽化が進んでいるのは把握しております。ただ、建物自体は問題無く、劣化が進んで修繕を実施しているのが主に給湯器や水道管等の設備類となります。また、現在住宅に住んでいる方々も、新しいところに住むというよりも家賃が 2 万 2,000 円で、一律で安いため、移る希望を持っている方が今のところいらっしゃらない状態です。      そのため、適切なその設備の更新を行いながら、今の形で管理していくたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。</p>

発言者	発 言 要 旨
工藤委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>
	<p><b>【なしの声】</b></p>
工藤委員長	<p>ないようですので、議案第 70 号「大潟村集合型村営住宅条例の一部を改正する条例案」の質疑を終結します。</p>
	<p>次に討論を行います。討論ございませんか。</p>
	<p><b>【なしの声】</b></p>
工藤委員長	<p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。</p>
	<p>採決は、挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。</p>
	<p>議案第 70 号「大潟村集合型村営住宅条例の一部を改正する条例案」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
	<p><b>【全員挙手】</b></p>
工藤委員長	<p>全会一致であります。</p>
	<p>よって議案第 70 号「大潟村集合型村営住宅条例の一部を改正する条例案」は全会一致により、可決すべきものと決しました。</p>
	<p>次に議案第 73 号「普通財産の貸付について」を議題といたします。当局の説明を求めます。</p>
	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
佐藤主査	<p>ただいま、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めることがあります。質疑ございませんか。</p>
	<p>無償貸し付けの期間が前回は 3 年弱ですが、今回は令和 7 年から令和 12 年の 5 年間に伸びた理由が一つと、期間が終了した後の予定を教えて下さい。</p>
松本委員	<p>貸付の期間についてですが、前回は、正式な国の事業等々が未定だった部分も一部ございました。今回は令和 12 年までの継続実証事業ということで</p>
佐藤主査	

発言者	発 言 要 旨
	<p>採択を受けておりますので、期限が決まったというのが期間設定の理由です。</p> <p>期間終了後については、現在のところは実証プラントを引き継いでの事業化を目指して実証事業を行っているところですが、具体的な規模等については、検討の余地は多々ある状況です。</p>
松本委員	<p>今度事業化していくとなると、今度は無償貸付ではなく、有償なのか、土地を売却なのかということが考えられますが、いかがでしょうか。</p>
薄井課長	<p>令和 10 年度から現地実施を踏まえて事業化の検討を進めたいという計画となっており、貸付期間が令和 12 年度までございますので、そういった事業化の進捗状況を見極めながらクボタと協議をし、どちらにもメリットがあるような形で進めたいと考えているところでございます。</p>
黒瀬委員	<p>更新ということですが、これは前回と全く同じ場所、面積、条件でということの理解でよろしいでしょうか。</p>
佐藤主査	<p>その通りです。</p>
薄井課長	<p>令和 4 年の 6 月議会の際の図面がタブレットのフォルダの中に入っていますので、後ほどご覧いただければと思います。</p>
工藤委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>
工藤委員長	<p><b>【なしの声】</b></p> <p>ないようですので質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p>
工藤委員長	<p><b>【なしの声】</b></p>
	<p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は、举手により行います。賛成の場合は举手を、举手しない場合は反対とみなします。</p> <p>議案第 73 号「普通財産の貸付について」原案のとおり決定することに賛成の方の举手を求めます。</p>

発言者	発 言 要 旨
工藤委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって議案第 73 号「普通財産の貸付について」は全会一致により、可決すべきものと決しました。</p> <p>次に議案第 75 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」を議題といたします。生活環境課部分について当局の説明を求めます。</p>
荒関主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
工藤委員長	<p>ただいま、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
菅原(史)委員	<p>常備消防費の一部事務組合負担金の増ということですが、人件費の増という説明を受けたかと思いますが、それで間違いないでしょうか。</p>
三浦主事	<p>男鹿地区消防一部事務組合の人件費の増が主なものとなっておりますが、他に消耗品等など細かい要因も見受けられます。</p>
菅原(史)委員	<p>男鹿地区消防一部事務組合の増額の内容は、全部向こうから示されるという理解でいいですか。また、該当する他の自治体にも示されているという理解でよろしいですか。</p>
薄井課長	<p>おっしゃる通りございます。</p> <p>ただ、補正予算の締め切りの関係で、今回 97 万 7,000 円の負担金を計上させていただきましたが、消防一部事務組合から負担金が 80 万円弱に抑えられる見込みとの説明を受けたところです。</p>
工藤委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
工藤委員長	<p>次に議案第 78 号「令和 6 年度大潟村簡易水道事業会計補正予算案」を議題といたします。当局の説明を求めます。</p>

発言者	発 言 要 旨
平ノ内主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
工藤委員長	<p>ただいま、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
松本委員	<p>一般会計からの借入金、2億3150万円について、民間の企業であれば金融機関等から資金を調達し、企業を回していくところですが、今回一般会計では貸付金、水道事業では借入金ということで整理した理由を教えていただければと思います。</p>
平ノ内主査	<p>おっしゃるとおり、2億3,150万円の動きに関しては、あくまでも資金繰りのための予算になります。財源の目処が立っていても現金がないと仮えないため、一時的に支払い用の現金を確保するための予算です。</p> <p>銀行からの借入をすると数日でも利息が発生するということで、不要な利息を支払わなくともいいように、一般会計の方から借入する形で整理をしております。</p> <p>他の自治体でも、財務適用で、金融機関からの借入にて資金繰りをしている例が見当たらなかったということもございます。</p>
菅原(史)委員	<p>企業会計になる前は大きな工事になれば、同じ形でやっていたっていう理解でよろしいでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>これまでの場合は村の当座預金が1つで、大きな支払いがある場合は特別会計内の残高が一時的にマイナスとなる事象は発生しておりました。</p> <p>今回通帳が分かれたため、簡易水道会計単独で現金の確保が必要になったものです。</p>
菅原(史)委員	<p>簡易水道会計の最終的な収支が単年度でどうなったのかは、どこを見れば良いでしょうか。</p>
平ノ内主査	<p>単年度収支の見通しに関してはキャッシュフロー計算書の一番上に出ております。事業年度途中ですのであくまでも見通しの金額として出てくる形です。このあと来年になると損益計算書や、関係帳票が出てきますが、その損益計算書に出てくる金額が、キャッシュフローの一番上に出てくる数字と</p>

発言者	発 言 要 旨
菅原(史)委員	リンクしてくるという形になります。
平ノ内主査	当年度の見込みとしては700万円の損失ということでよろしいんですか。
菅原(史)委員 平ノ内主査	<p>今のところはそういった見通しを立てております。      収入部分の上振れを全く加味していない状態ですので、現段階では700万円のマイナスで出しておりますが予算に対して、料金収入が1,000万円ぐらい上振れした場合にはそこがプラスになってくることは十分考えられますのでご理解いただければと思います。</p>
菅原(史)委員	簡易水道、下水道は住民サービスの中でも非常に重要視するところで、上振れもあるかもしれないという事ですが、予算では毎年マイナスっていうこともあり得るっていうことなのでしょうか。
平ノ内委員	企業会計になってから、減価償却など、これまでの官庁会計ではなかった費用が計上されており、赤字になったからイコール駄目というようなことはありませんが、実際黒字になるように、支出の抑制と収入が増えるように事業を回していくべきだと思いますので、よろしくお願いします。
菅原(史)委員	簡易水道会計は、収入は基本的には水道料金とメーター使用料で、本来はその中で回していくっていうのが、適正だと思いますが、赤字でもやっぱり動かしていかなければいけないので、一般会計からの負担が明確になるのはいいことかと思います。我々も注視していきたいと思います。
黒瀬委員	予算書の6ページの手数料について説明をお願いできればと思います。
荒関主査	これまで振込手数料かかっておりませんでしたが、秋田銀行との公金事務の取扱手数料に関する契約により手数料が発生することになったためです。
黒瀬委員 荒関主査	<p>手数料徴収ではなく支出ということですかね。</p> <p>その通りです。あくまで会計の方から業者に支払う分のみにかかるもので、利用者が料金を納付する際に何か手数料が上乗せになるとか、そういうことはございません。</p>

発言者	発 言 要 旨
工藤委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
工藤委員長	<p>ないようですので質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
工藤委員長	<p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は、挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。</p> <p>議案第 78 号「令和 6 年度大潟村簡易水道事業会計補正予算案」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【全員挙手】</p>
工藤委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって議案第 78 号「令和 6 年度大潟村簡易水道事業会計補正予算案」は全会一致により、可決すべきものと決しました。</p> <p>次に議案第 79 号「令和 6 年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案」を議題といたします。当局の説明を求めます。</p>
荒関主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
工藤委員長	<p>ただいま、当局より説明がありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
菅原(史)委員	<p>簡易水道にも言えますが、貸借対照表を当期首と期末を比較できるように並べて表示することは可能でしょうか。</p> <p>また、補正の度に貸借対照表を出していただけるものなのでしょうか。</p>
荒関主査	<p>今の状態は、あくまで公営企業法施行令、規則の例示様式を参考に作成しております。周辺町村においても同様の様式で出しているため、村も始めたばかりということもあり一般的な形で作成しております。</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>2点目ですが、貸借対照表とキャッシュフローは公営企業法施行令で、参考資料と位置づけがされております。</p> <p>そのため、議決事項ではないですが、議会の求めに応じて出すのが望ましいとされているものです。</p> <p>今回の簡易水道のように数字が大きく変わるものであれば、提出が望ましいのですが、今回の下水道の様に軽微な変更でバランスが変わらないものについては、提出しないことも選択肢としてありうるというQ&amp;Aの見解も出ているところです。</p>
菅原(史)委員	<p>よほどのことがない限り、判断はおまかせしていいかなと思います。ただ要望した場合は、対応の方よろしくお願ひします。</p> <p>キャッシュフローについて、主に下水道料金が3月31日までに収納できないということですがこれは今後ずっと1ヶ月遅れということになるため、未収金という形になるという理解でよろしいですか。</p>
荒関主査	<p>お見込み通りです。どうしても3月分の料金を収納出来ないため、来年からもこういった動きになっていくのかなと思います。</p>
工藤委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>
【なしの声】	
工藤委員長	<p>ないようですので質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p>
【なしの声】	
工藤委員長	<p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は、挙手により行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。</p> <p>議案第79号「令和6年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案」について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
【全員挙手】	
工藤委員長	<p>全会一致であります。</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>よって議案第 79 号「令和 6 年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案」は全会一致により、可決すべきものと決しました。</p> <p>暫時休憩します。 (15 : 10)</p>
工藤委員長	<p>再開します。 (15:19)</p> <p>次に議案第 75 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」のうち、産業振興課農業委員会の産業部門について、当局の説明を求めます。</p>
小形谷主査 宮田主任	<p>【資料に基づき説明】</p>
工藤委員長	<p>ただいまの説明について質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
菅原（史）委員	<p>ふるさと交流施設整備事業の高圧ケーブル及び気中開閉器更新工事と温泉保養センター施設整備事業の脱衣室空調設備ファンコイルユニット改修工事について、施設の繁忙期の兼ね合いもあると思いますが、工期を教えてください。</p> <p>次に、温泉保養センター施設整備事業について、繰越明許費になると思いますが、4 月下旬以降になるとゴールデンウィークが重なってきて、温泉保養センターの方でも桜と菜の花まつりの時期とも重なり、ある程度繁忙期になると思われますので、その点も考慮しながら工事の日程が組めるもののかどうか教えてください。</p>
小形谷主査	<p>一つ目のふるさと交流施設の工事については、秋田県が 11 月 26 日付で契約しております。工期は、来年の 3 月 26 日までです。なお、実際の工事につきましては、日中の停電作業になりますので、秋田県、業者、株ルーラル大潟、村の 4 者で協議し、株ルーラル大潟から営業に比較的影響の少ない 12 月 24 日に工事をお願いしたいということで現在進めております。</p> <p>次に二つ目の温泉保養センターについては、先程も申し上げましたとおり、村としましてもゴールデンウィークの繁忙期は避け、まずは 4 月第 2 週の火曜日の休館日 1 日とそのほか 2 日程度の臨時休館、その翌月 5 月のゴールデンウィークが終わった後、火曜日の休館日 1 日とそのほか 2 日程度の臨時休館とし、できるだけ桜と菜の花まつりでお客さんが多く利用される時期を外して工事を実施したいと考えております。</p>

発言者	發　　言　　要　　旨
菅原（史）委員	<p>温泉保養センターの方は、村で工事を発注できると思いますので、いろいろと調整できると思うのですが、ふるさと交流施設の方は、工事にあたり関係施設を全館休館する必要があるのでしょうか。</p> <p>また、工事をするにあたり、何日間休館しなければならないのかわかれれば教えてください。</p>
小形谷主査	<p>ふるさと交流施設の工事については、ホテルサンルーラル大潟、ポルダーラー湯の湯、ふれあい健康館の3ヶ所が一体的となっておりますので、3ヶ所が停電になります。作業時間としましては、最長でも7時間かかるということで、ホテル側のチェックアウトが終わった午前10時頃から始めて、夕方頃には終えたいということで進めております。</p>
菅原（史）委員	<p>1日で終わるのでしたら、一般的に繁忙期と言われるクリスマスの日に工事を行わなくとも良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
小形谷主査	<p>こちらについては、ホテルサンルーラル大潟から12月24日が比較的営業への影響が一番少ない日と伺っておりますので、その日に実施したいということでございます。</p>
松本委員	<p>温泉保養センター施設整備事業の脱衣室空調設備ファンコイルユニット改修工事について、当初予算計上する予定で、定期的に改修の予定があった中で、それでも想定より早く壊れてしまったとのことです。温泉だけじゃなく、隣接した施設でも似たように定期的な改修が必要なところはあるのでしょうか。</p>
小形谷主査	<p>今回の空調設備の改修工事につきましては、年次計画を立てて、今年度も工事を実施しております。昨年度も実施しており、それぞれ台数を区切って何年かに分けて実施しております。こちらの事業に関しては、まず令和7年度に予定していたこの脱衣室空調設備ファンコイルユニット改修工事をもって、一旦、終わります。</p> <p>そういう形で定期的に修繕や更新、改修が必要な工事がたくさんあります。昨年度に長寿命化計画を策定しております。それに基づいて年次計画を立て、工事を行っています。</p> <p>また、ふれあい健康館につきましては、管轄が福祉保健課になりますので</p>

発言者	発 言 要 旨
齋藤副委員長	<p>わかりかねますが、温泉やホテルにおいては、今後換気扇などの改修も必要となってきます。そちらについても、来年度の当初予算で要求していきたいなど打合せをしておりますが、一気に改修を行うのではなく、何年かに分けて実施していきたいと考えているところです。</p> <p>いずれ空調設備や換気扇だけではなく、ポンプなどの設備の耐用年数が経過しているものもございますので、そこは予算の兼ね合いもありますので状況を見ながら計画的に工事を実施していきたいと考えております。</p>
小形谷主査	<p>情報発信強化事業の印刷製本費について、3,000部パンフレット刷るという説明でしたが、これはやはり新型コロナウイルス感染症が落ち着き、人流が回復してきたために今後も続く傾向というふうに見えるのか、それとも今回、特別な要因があったのかわかりますか。</p>
黒瀬委員	<p>昨年と比べますと、秋田県や観光案内所からの依頼がすごく増えております。秋田県では、県外で色々なフェアやイベントを行う際に、「大潟村の観光パンフレットをください」といったようなことや、秋田空港でも案内所に置いておりますけども、そちらからの依頼がかなり増えている状況です。今年度新たに、繁体字版の観光パンフレットを作成しまして、現在、台湾チャーター便で秋田空港を利用されている方たちに、パンフレットを配ったりなどしています。日本版パンフレットももちろん増えておりますが、そういうふた台灣に対応したパンフレットも作成したということで予算に不足が生じて、今回増刷のための予算をお願いするものでございます。</p>
小形谷主査	<p>関連して、印刷製本費について、デザインから含めて新しく製作するのか、増刷するのか、具体的な費用についても教えてください。</p>
黒瀬委員	<p>新しくするのではなく、今あるパンフレットの増刷になります。これから3,000部印刷したいと考えており、47万円程度かかる見込みですので、予算残額を差し引いて、不足分の39万6,000円を増額でお願いするといったことでございます。</p>
工藤委員長	<p>わかりました。</p> <p>他に質疑ございませんか。</p>

発言者	発 言 要 旨
工藤委員長	<p>【なしの声】</p> <p>それでは、第 75 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」の質疑を終結します。当局は関係課の課長を呼んでください。</p> <p>暫時休憩します。</p>
工藤委員長	<p>休憩します。(15:43)</p> <p>再開します。(15:45)</p>
工藤委員長	<p>討論を行います。</p> <p>休憩前に引き続き、討論を行います。討論ございませんか。</p>
工藤委員長	<p>【なしの声】</p> <p>それでは討論を終結し、採決いたします。</p> <p>議案第 75 号「令和 6 年度大潟村一般会計補正予算案」のうち、当委員会に関係する部分について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
工藤委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 75 号は全会一致により可決すべきものと決しました。</p>
工藤委員長	<p>以上で、当委員会に付託された全ての議案については審議を全て終了いたしました。これで生活産業委員会を閉会します。</p> <p>(閉会 15:46)</p>